

# 障害児通所支援 利用の手引き



## — もくじ —

- |                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1. 障害児通所支援ってなんですか？          | 1  |
| 2. いくらかかりますか？               | 1  |
| 3. 利用するにはどうしたらいいですか？        | 2  |
| 4. どこに相談したらいいですか？（相談支援事業所）  | 3  |
| 5. どんな事業所がありますか？（通所サービス事業所） | 5  |
| 6. よくあるご質問                  | 11 |

相談・問い合わせ窓口

## 1. 障害児通所支援ってなんですか？

- ◆ 心身に障害のある子どもや、発達に心配がある（集団生活に参加するのが苦手、環境変化への適応が苦手、気持ちの切り替えが難しい等）子どもを対象に、自立した日常生活や社会生活に向けて、療育・訓練の支援を提供します。

### 対象となる子ども

- ◆ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所有している子ども
- ◆ 難病に罹患している子ども等
- ◆ 病院で療育が必要と診断された子ども



龍河洞リューくん

### サービスの種類

	サービスの種類	内容	対象
通所サービス（p5）	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。	就学前の子ども
	居宅型児童発達支援	居宅を訪問し、日常生活に基本的な動作の指導、知識・技能の付与等の支援を行います。	重度の障害等により外出が困難な子ども
	放課後等デイサービス	放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練や居場所の提供を行います。	就学中の子ども（原則18歳まで）
	保育所等訪問支援	事業所のスタッフが保育所や幼稚園等に出向き、本人や教職員等に対して、集団生活への適応支援を行います。	保育所や幼稚園、学校等に通っている子ども
相談支援（p3）	障害児相談支援	通所サービスの利用前に、意向や悩みを聞きながら、サービスの種類や内容を定めた「サービス等利用計画」を作成したり、通所サービス事業所との連絡調整を行ったりします。 利用開始後は、利用状況や児童の状況を聞き取り、計画の見直し（モニタリング）を行います。	障害児通所サービスを利用する子ども

## 2. いくらかかりますか？

- ◆ サービス費用の1割の負担が生じます。
- ◆ 世帯の所得に応じて、月額負担上限額（下表）が設定されています。  
1か月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。
- ◆ 「サービス費用の1割」が「月額負担上限額」より低い場合は、「サービス費用の1割」が負担額です。
- ◆ 複数の事業所を利用している場合や、同じ世帯に障害児通所支援を利用している兄弟等がいる場合は、月額上限負担額を超えないように、事業所が管理してくれる制度があります。



さくらてんじ

世帯の課税状況	月額負担上限額
生活保護世帯	0円
市民税非課税世帯	
市民税所得割課税世帯 (世帯合算額28万円未満)	4,600円
上記以外の 市民税所得割課税世帯	37,200円

### 負担額の軽減

- ◆ 就学前（満3歳になった後の最初の4月から小学校就学まで）の子どもは、世帯の課税状況に関わらず、無償化の対象となります。
- ◆ 第2子以降の3歳未満にかかる負担額も軽減できる場合があります。所得額や兄弟の人数・年齢等の条件により軽減できる額が違いますので詳しくは香美市福祉事務所【0887-53-3117】までお問合せください。

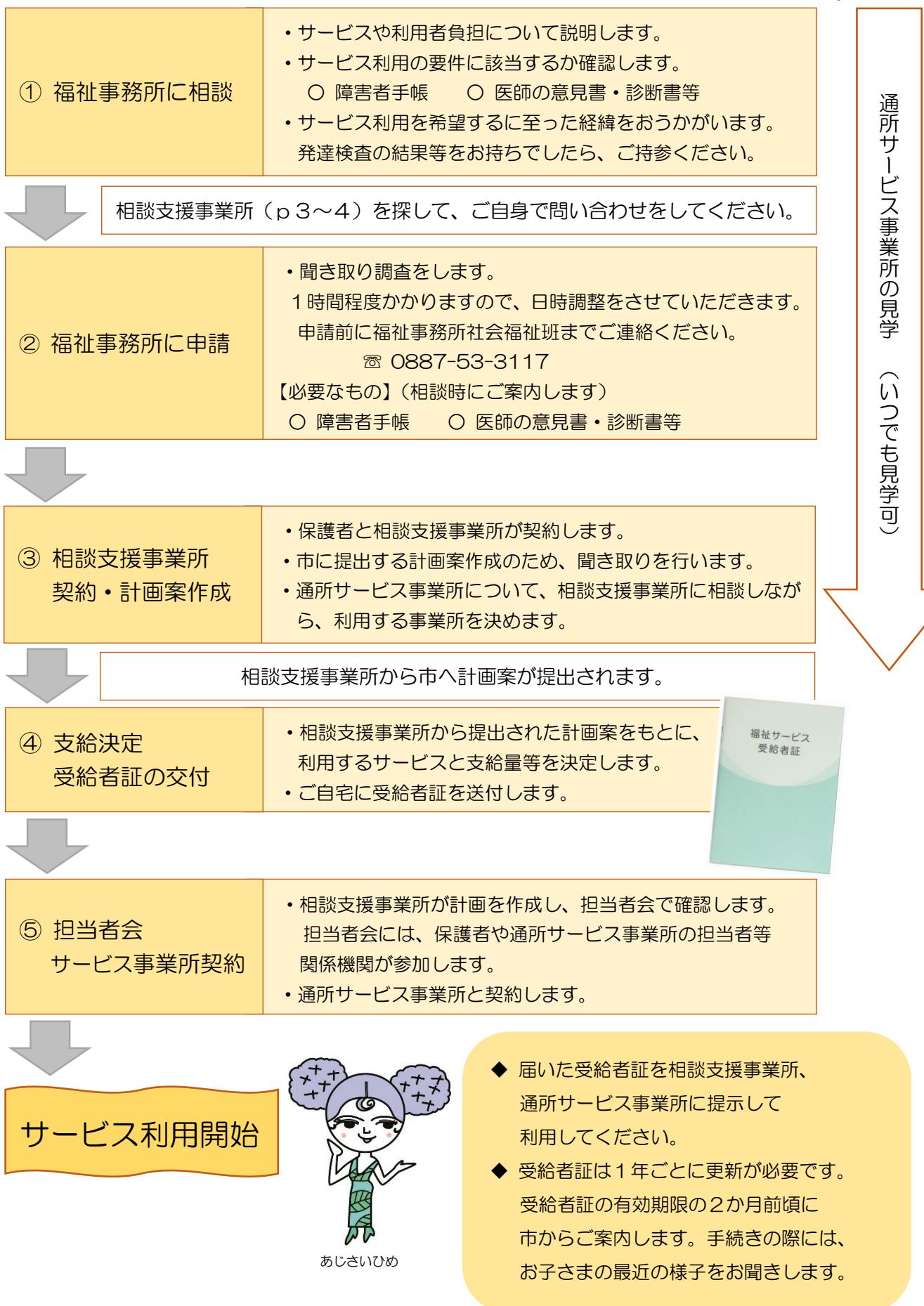
### 3. 利用するにはどうしたらいいですか？

- ◆ サービスを利用するには、香美市が発行する「通所支援受給者証」が必要です。

以下の流れで、手続きをお願いします。



ゆずぼうや



## 4. どこに相談したらいいですか？

- ◆ 障害児通所支援に関する相談や申請等については、以下の窓口へお問い合わせください。

福祉事務所 (社会福祉班)	香美市役所本庁舎2階 6番窓口 TEL : 0887-53-3117 FAX : 0887-53-1094
------------------	---

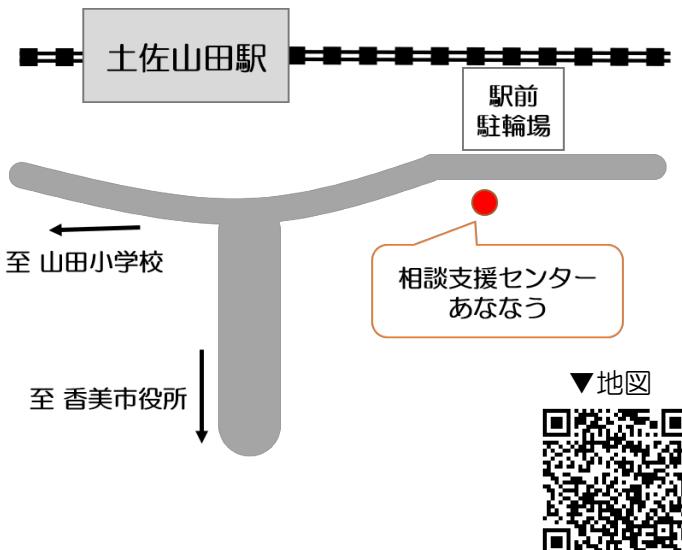


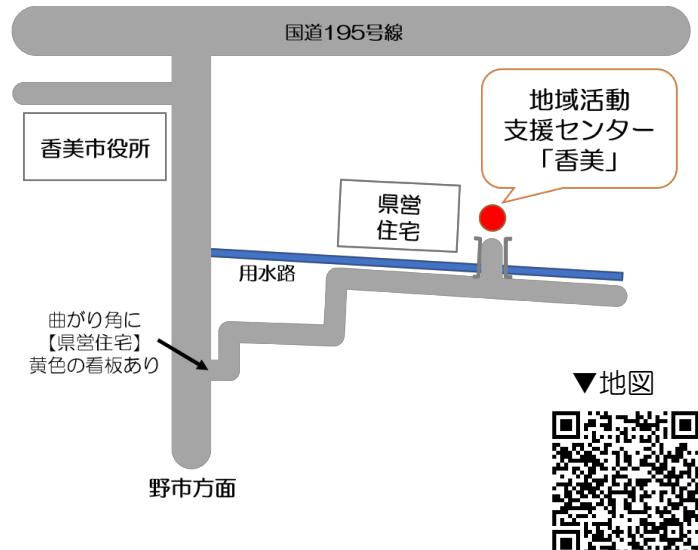
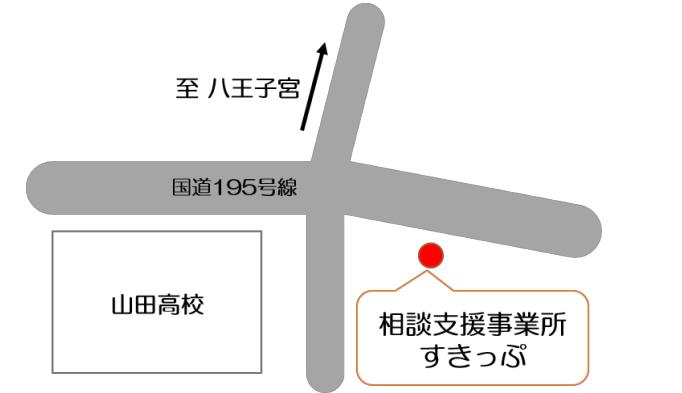
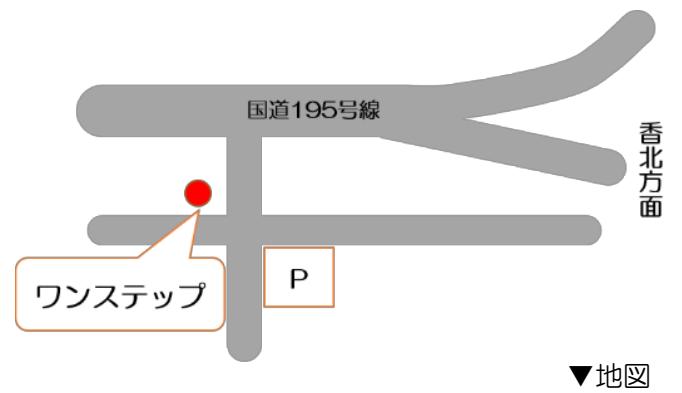
森のモリくん

※ お子さんの発達や就学、特別支援教育等に関するお問い合わせは、  
本手引きの裏表紙にも問い合わせ先を掲載しておりますので、ご確認ください。

### 相談支援事業所

- ◆ 相談支援（p 1）を行っている香美市内の相談支援事業所を紹介します。
- ◆ 障害児通所サービス利用のための手続きの流れ（p 2）に沿って、サポートをしてくれます。

相談支援センターあななう  《TEL》 0887-52-8174 《営業時間》 月・火・木・金曜日／9:00～18:30 土曜日／9:00～13:00 (水日祝、12/29～1/3 休み)  ▼ Instagram  @soudansien_ananau	<p>香美市土佐山田町東本町1丁目3番地20号名教館101</p> 
相談支援事業所 鏡野  《TEL》 0887-53-9320 《営業時間》 月曜日～金曜日／8:30～17:30 (土日祝、お盆、12/29～1/3 休み)	<p>香美市土佐山田町東本町4丁目2番15号 タウニーハ王子Ⅱ 102号</p> 

<p><b>地域活動支援センター「香美」</b></p> <p>«TEL» 0887-53-7077</p> <p>«営業時間»</p> <p>月～金曜日、第1・3土曜日／8:30～17:30 (第2・4土、日祝、12/29～1/3 休み)</p> <p>▼HP</p> 	<p>香美市土佐山田町1689番地1（旧農業振興センター）</p>  <p>▼地図</p> 
<p><b>相談支援事業所すきっぷ</b></p> <p>«TEL» 090-2898-4159</p> <p>«営業時間»</p> <p>月～金曜日／9:00～18:00 (土日祝、12/29～1/3 休み)</p> <p>※通所サービスも提供しています。(p9,10)</p>	<p>香美市土佐山田町旭町4丁目1番4号 2階</p>  <p>▼地図</p> 
<p><b>ワンステップ（相談支援 休止中）</b></p> <p>«TEL» 0887-52-8703</p> <p>«営業時間»</p> <p>月～金曜日／9:00～17:00 (土日祝、12/29～1/3 休み)</p> <p>※通所サービスも提供しています。(p8)</p> <p>▼Instagram</p>  <p>@one.step1211</p>	<p>香美市土佐山田町百石町1丁目11番14号</p>  <p>▼地図</p> 

## 5. どんな事業所がありますか？

### 通所サービス事業所

- ◆ 香美市内の通所サービス事業所を紹介します。
- ◆ それぞれ利用できるサービスや支援内容が異なります。  
ぜひ見学に行ってみてください。
- ◆ 次のページからそれぞれの事業所を 詳しく紹介します。



事業所名	利用できるサービス	住所	情報ページ
放課後等デイサービス事業所 白ゆり	放課後等デイサービス	香美市土佐山田町山田 1319	p 6
COMPASS. 香美	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	香美市土佐山田町東本町 5丁目1番33号	p 7
ワンステップ	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 ※相談支援（p 4）は 休止中です。	香美市土佐山田町百石町 1丁目11番14号	p 8
放課後等デイサービス すきっぷ	放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 ※相談支援（p 4）	香美市土佐山田町旭町 4丁目1番4号	p 9
放課後等デイサービス すきっぷ かみ	放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 ※相談支援（p 4）	香美市土佐山田町旭町 4丁目1番3号	p 10

= Memo =

## 放課後等デイサービス事業所 白ゆり

## 放課後等デイサービス

### 対象児童

未就学児	小学生	中学生	高校生
×	○	○	○
知的障害	発達障害	身体障害	精神障害
○	○	×	×
重症心身障害児	医療的ケア児	車いす利用	
×	×	×	

### サービス利用費以外の自己負担

- ・学校休業日等の外出に関わる費用  
(弁当やおやつの購入及び施設入館料等)

1日の定員  
10名

### 開所日・時間

#### [営業・サービス提供時間]

月～金曜日／9:30～17:30

学校休業日／9:00～14:30

(延長 14:30～17:00)

#### [休業日]

土曜日、日曜日

祝日（営業する場合もあり）

年末年始（12/31～1/3）

※送迎時間等により、来所・終了時間の調整が  
ありますので、事業所にご相談ください。

### 送迎

あり／学校・自宅の場所による為  
ご相談下さい。

”自立と社会参加“に向け、異年齢の子ども達との関わりを通して生活習慣や社会性を身に付けることを目的としています。

保護者や学校の状況・意向を聞きながら、課題や宿題、遊び等を計画・実施しています。

長期休暇時には公園や買い物訓練、調理体験なども行っています。



### ■ Information ■

《TEL》 0887-52-8857

《FAX》 0887-52-0337

《MAIL》 1-sirayuri@iaa.itkeeper.ne.jp

#### ▼HP



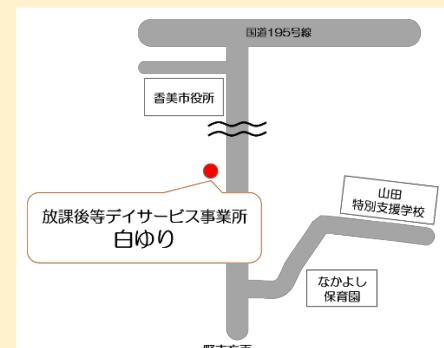
#### ▼Instagram



@shirayuri\_aiseikai

### ■ Access ■

香美市土佐山田町山田 1319



## 対象児童

未就学児	小学生	中学生	高校生
○	○	△	△
知的障害	発達障害	身体障害	精神障害
○	○	△	△
重症心身障害児	医療的ケア児	車いす利用	※ △は要相談
×	×	×	

## 開所日・時間

## [営業時間]

月～金曜日／10:00～18:00

土曜・学校休業日／9:00～17:00

## [サービス提供時間]

児童発達支援／10:00～12:00

14:00～18:00

放課後等デイサービス／14:00～18:00

## [休業日]

日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

※送迎時間等により、来所・終了時間の調整がありますので、事業所にご相談ください。

## サービス利用費以外の自己負担

- 三葉のプリント教材1枚 50円  
(1か月の上限 600円)

## 1日の定員

児童発達支援、放課後等デイサービス  
計 10名

## 送迎

あり／香美市、南国市、香南市で可能な範囲で対応。

※時間帯、曜日によっては、保護者による送迎をお願いしています。

活動を通じて学習や遊びへの興味や関心を広げ、経験を積み重ねることで、成長や発達を促せるようにしていきます。また、集団の中での生活を通してルールやマナーを身に付け他者とのコミュニケーションがとれるように支援していきます。ご本人の情緒、体調、年齢などを加味しながら、より効果的な療育方法を模索していく「言葉を育てる」ことを主軸に一対一の個別指導を行っています。

言葉を身に付ければ考える力を育み行動が変わります。

子どもの可能性を引き出し、社会的な自立に向かう力を育みます。

言語聴覚士・保育士がサポートしていきます。



## ■ Information ■

«TEL» 0887-53-9038

«FAX» 0887-53-9028

«MAIL» compass.kami@e-mitsuba.co.jp

## ▼LINE



## ▼Youtube



## ▼Instagram



@compasschannel

## ■ Access ■

香美市土佐山田町東本町5丁目1番33号



## ワンステップ

児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援

(相談支援は休止中です)

### 対象児童

未就学児	小学生	中学生	高校生
○	○	○	○
知的障害	発達障害	身体障害	精神障害
○	○	○	×
重症心身障害児	医療的ケア児	車いす利用	
×	×	×	

### サービス利用費以外の自己負担

- 制服（ポロシャツ）（希望者） 1,100 円
- 長期休暇中のお弁当（希望者） 500 円

### 1日の定員

児童発達支援、放課後等デイサービス 計 10 名

### 開所日・時間

#### [営業時間]

月～金曜日／8:30～18:30

#### [サービス提供時間]

放課後等デイサービス／13:00～18:00

児童発達支援／10:00～18:00

[休業日] ※児発管の判断により開所する場合もあり

土曜日、日曜日、祝日、

年末年始（12/29～1/3）

※送迎時間等により、来所・終了時間の調整がありますので、事業所にご相談ください。

### 送迎

あり／香美市、南国市、香南市

ワンステップでは、言語面・理解・表出について個別で支援させていただきながら運動や SST 等の活動を集団で行い、社会性・集団での適応能力・運動機能向上を目的としたプログラムを 1 人 1 人に対して組み立てていきます。本児とその家族を含めた、周囲の関係者と共に本児の支援方法の統一を図る為の訪問支援等も行っております。

ワンステップでは、子ども達の『意思』や『個性』を尊重し、保護者の想いをくみとり、その都度、適切なサービスの提供を行います。

言語聴覚士、理学療法士、保育士等各種専門スタッフが在籍し、子ども 1 人 1 人に寄り添いながら個別支援をさせていただきます。未就学児～高校生まで子どもの成長に合わせて生活スキルアップ含め自身でできる事を増やします。自己肯定感を高め、自立につなげるお手伝いをさせていただきます。相談支援・保育所等訪問支援も 1 つの事業所で行えるので、密な情報共有が行えます。



### ■ Information ■

«TEL» 0887-52-8703  
«FAX» 0887-52-8704  
«MAIL» onestep.kami@gmail.com

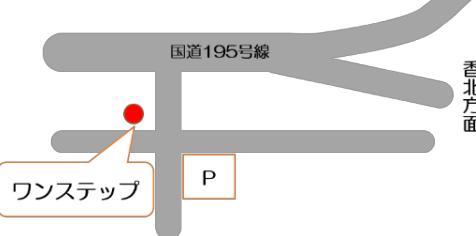
### ▼Instagram



@onestep1211

### ■ Access ■

香美市土佐山田町百石町1丁目11番14号



## 放課後等デイサービス すきっぷ

## 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 相談支援

### 対象児童

未就学児	小学生	中学生	高校生
○ (保育所等訪問支援)	○	○	○
知的障害	発達障害	身体障害	精神障害
○	○	○	△
重症心身障害児	医療的ケア児	車いす利用	※ △は要相談
×	△	×	

### 開所日・時間

[営業・サービス提供時間]

月～金曜日／平日 10:00～15:00

(延長 8:30～10:00)

15:00～18:30)

### [休業日]

土曜日、日曜日、祝日

年末年始（12/29～1/3）

※送迎時間等により、来所・終了時間の調整がありますので、事業所にご相談ください。

### 1日の定員

10名

### 送迎

あり／香美市

### サービス利用費以外の自己負担

- おやつは各自で準備していただき、持参していただかずか、1か月分お預かりします。

「自立：1人立ちすること」ではなく「自律：自分らしく生きていくこと」を目指します。

1人1人が少しずつできること、好きなことをいっぱい増やしていく場所です。

法人理念：すきっぷと繋がる全ての人の笑顔と幸せを大切にし、子どもたちにとって「好き」がきっと見つかる場所、居場所であり続ける。

支援方針：1人1人の持っている力を最大限引き出し、子どもたちが自分らしく自律した生活を送れるように、成長のお手伝いをします。子どもたちの成長を実感できる療育を提供します。

平日：運動（理学療法士による）・個別学習（保護者のニーズに合わせて内容を実施します）・宿題・おやつ・余暇時間

長期休暇：運動（理学療法士による）・個別学習・宿題・おやつ・余暇時間・外出やイベント（毎日）・全体レクリエーション



### ■ Information ■

《TEL》 0887-52-8523

《FAX》 0887-52-8524

《MAIL》 skip\_aozorrafti@yahoo.co.jp

### ▼Instagram



@suki\_gakittomitukaru

### ■ Access ■

香美市土佐山田町旭町4丁目1番4号

\*同じ建物の2階 p.4  
<相談支援事業所 すきっぷ>

\*西隣の建物 p.10  
<放課後等デイサービス すきっぷかみ>

放課後等デイサービス  
すきっぷ



## 放課後等デイサービス すきっぷ かみ

放課後等デイサービス 保育所等訪問支援  
相談支援

### 対象児童

未就学児	小学生	中学生	高校生
×	○	○	○
知的障害	発達障害	身体障害	精神障害
○	○	○	△
重症心身障害児	医療的ケア児	車いす利用	※ △は要相談
×	△	×	

### サービス利用費以外の自己負担

- おやつは各自で準備していただき、持参していただきか、1か月分お預かりします。

### 1日の定員

10名

### 送迎

あり／香美市、南国市、香南市で  
可能な範囲で対応

### ～就労準備型施設～

「自立：1人立ちすること」ではなく「自律：自分らしく生きていくこと」を目指します。

1人1人が少しずつできること、好きなことをいっぱい増やしていく場所です。

法人理念：すきっぷと繋がる全ての人の笑顔と幸せを大切にし、子どもたちにとって「好き」がきっと見つかる場所、居場所であり続ける。

支援方針：高学年・中高生向けの就労準備型事業所です。パソコンや作業等の将来に向けた力をつけるための療育を実施します。



### ■ Information ■

«TEL» 0887-52-8566  
«FAX» 0887-52-8569  
«MAIL» houkago\_skip@yahoo.co.jp

### ▼Instagram



@skip\_kami

### ■ Access ■

香美市土佐山田町旭町4丁目1番3号



\* 東隣の建物の2階 p.4  
<相談支援事業所 すきっぷ>

\* 東隣の建物の1階 p.9  
<放課後等デイサービス すきっぷ>

国道195号線

山田高校

放課後等デイサービス  
すきっぷかみ



## 6. よくあるご質問

Q 1

香美市外の事業所を利用することはできますか？

香美市外の事業所でも利用できます。

高知県内の通所サービス事業所の一覧については、高知県子ども・福祉政策部障害福祉課が発行している『障害福祉のしおり』の「障害児施設等一覧」に掲載されています。

『障害福祉のしおり』は、福祉事務所にてお渡しできますので、お問合せください。

Q 2

複数の事業所を利用することはできますか？

1人のお子さんが複数の事業所を利用することができます。

ただし、1日に複数の事業所を利用することはできません。例外として、児童発達支援または放課後等デイサービス利用日に、保育所等訪問支援を利用することはできます。

Q 3

利用する事業所が決まっていませんが、申請はできますか？

まずは障害児通所支援の申請に至った経緯や現状などの聞き取りをさせていただきます。

また、申請の前に事業所の見学や一般相談を勧める場合があります。

申請から支給決定までに2か月程度かかりますので、見学や体験を行い、利用予定の事業所を決めいただき、相談支援事業所にお伝えください。

Q 4

利用する事業所はどのように決定すればよいですか？

市役所では事業所の斡旋は行っておりません。

保護者の方から各事業所に直接お問い合わせください。

また、相談支援事業所が決定している場合は、相談支援事業所へご相談ください、

事業所にて相談する場合は、必ず事前に電話連絡してから相談に伺うようお願いします。

Q 5

事業所の空き情報は教えてもらえますか？

市役所では各事業所の空き状況は把握しておりません。

相談支援事業所が決定している場合は、相談支援事業所へお問合せください。

相談支援事業所が決定していない場合は、保護者の方から各事業所に直接お問い合わせください。

Q 6

土日祝日、夏休みなど学校が休みの日でも、通所支援を利用できますか？

事業所によって開所日時が異なるため、各事業所へお問合せください。

香美市内の事業所については、p 5～p 10をご確認ください（発行日時点の情報です）。

Q7

月に何日利用できますか？

サービスごとに利用できる日数（支給量）の上限は以下の通りです。

この上限の範囲内で、保護者の方のご意向やお子さまの様子をお聞きして、市役所が判断し決定します。また、相談支援事業所や通所サービス事業所にもご意向をお伝えください。

決定した支給量は「通所支援受給者証」に記載されますので、その支給量内で利用できます。

児童発達支援	月の日数—8日 保育所等に在籍している場合は、週2日(月 10 日)程度が望ましい。 ※保育所等は集団生活の中での生活スキルや、同年代の子どもとの関わりによる社会性やコミュニケーションの習得など、相互に成長発達を促すことができる場であるため、できる限り保育所等での活動に参加できるよう調整する。
居宅型児童発達支援	月の日数—8日
放課後等デイサービス	月の日数—8日
保育所等訪問支援	2週間に1回

※月の日数—8日：1か月が30日の月の場合は22日、31日の月の場合は23日。

「通所支援受給者証」の支給量の欄には23日と記載されますが、特記事項として、「放課後等デイサービスの支給量は月の日数—8日を上限とする。」と記載されます。

Q8

利用日数を増やしたい（減らしたい）です。

利用中の相談支援事業所に相談のうえ、変更することとなれば申請してください。

利用日数を変更したい理由とお子さまの様子をお聞きして、市役所が判断し決定します。

Q9

受給者証を紛失しました。再発行はできますか？

再発行できます。福祉事務所にて手続きしてください。

Q10

氏名や住所が変わりました。手続きは必要ですか？

変更後の氏名や住所を記載した受給者証を発行します。

氏名や住所の変更手続きが完了しましたら、福祉事務所にて手続きしてください。

また、離別等により利用者が変更になる場合も手続きが必要です。

Q11

香美市外へ転出予定です。手続きは必要ですか？

香美市の受給者証は、香美市に住民票がある日まで有効です。

切れ目なく通所支援を利用する場合は、事前に転出先自治体との調整が必要になりますので、転出前（可能であれば1か月程度前）に福祉事務所にご相談ください。

～ 相談・問い合わせ窓口 ～

◆ お気軽にご相談ください。



カミーティア

福祉事務所 (社会福祉班)	香美市役所本庁舎2階 6番窓口 TEL : 0887-53-3117 FAX : 0887-53-1094	障害児通所支援、障害福祉サービス つながるノート、障害者手帳 特別児童扶養手当、自立支援医療 などに関すること
健康推進課 (親子すこやか班)	香美市役所本庁舎2階 7・8番窓口 TEL : 0887-52-9281 FAX : 0887-53-1094	母子保健に関すること (乳幼児健診・育児相談など)
教育振興課	香美市役所本庁舎2階 3・4番窓口 TEL : (幼保支援班) 0887-53-1088 (学校教育班) 0887-53-1081 FAX : 0887-57-0123	保育園・認定こども園・学校 就園・就学 特別支援教育・保育、教育相談 香美市支援ファイル などに関すること
教育研究所	香美市役所西庁舎2階 TEL : 0887-53-1096 FAX : 0887-52-4633	
教育支援センター ふれんどるーむ	香美市役所西庁舎1階 TEL : 0887-52-9284 FAX : 0887-53-2150	不登校やいじめ、非行や怠学、 学習や進路、特別支援教育に関する相談
地域活動支援センター 「香美」	香美市土佐山田町 1968 番地 1 (旧農業振興センター) TEL : 0887-53-7077 FAX : 0887-52-8088	障がい児(者)の療育や日常生活など 障がい者福祉全般に関する相談

香美市自立支援協議会 子ども支援部会

事務局 香美市福祉事務所 社会福祉班

☎ 0887-53-3117

発行日 令和8年2月1日

香美市キャラクター ©やなせたかし